

議員（古川 幸義）

10番、古川 幸義でございます。

通告順により次の質問を致しますので、関係する各課についてのご答弁をよろしくお願い致します。

質問する前に故 村井 保夫 議員のご冥福を深くお祈り致します。

彼は多度津町議会で12年間、議員の道半ばで逝ったことをさぞや本人は無念に思われたことと察し致します。残った議員は彼の多度津町を思う遺志を継いでいこうと決意するのは当然であります。我ら議員の任期はあと半年であります。質問のひとつひとつに今まで以上に心を込めて臨みたいと思いますので関係部署の方によろしく、ご答弁をお願い致します。

それでは質問に入ります。

質問「本町の将来負担比率全国でワースト何位？」という質問であります。

今期の9月議会、総務教育常任委員会において令和3年度における「財政健全化法に係わる4指標の公表について」を執行部より資料を基に説明されると思いますが、先立って次の質問致します。令和2年財政健全化法に係わる4指標の公表において、将来負担比率149.4と非常に高く、香川県では昨年ワースト1位でありました。令和3年度は令和2年の予測として195.3と非常に高い数字でありましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によって予算額が変動し、若干数値の減少が生じたと思われまます。しかしながら将来負担比率は非常に高い数値には変わりありません。そこで次の質問をしてみたいと思いますので、よろしくご答弁の程お願い申し上げます。1点目、本町の令和3年度将来負担比率の数値は、全国レベルで予測としてワースト何位でしょうか、お答え願います。

総務課長（泉 知典）

古川議員の「将来負担比率の数値は全国レベルで予測としてワースト何位か」のご質問に答弁をさせていただきます。

将来負担比率とは、一般会計が将来負担すべき債務の標準財政規模に占める割合を示す指標であり、町債残高の増加や基金の減少等により上昇します。

令和2年度の本町の将来負担比率は、議員のおっしゃるとおり149.4%で、県内最下位、全国ワースト21位と非常に高い数値でありました。

令和3年度は庁舎・地域交流センター建設及び周辺道路整備等の事業の執行に多額の町債を発行したことなどにより年度末町債残高が26.4億円増加し、将来負担比率は前年度33ポイント増の182.4%となりました。

令和3年度将来負担比率の全国順位ですが、全国の団体別健全化判断比率等は、9月末に速報値が、11月末に確報値がそれぞれ公表されますので、現時点では把握出来ておりません。

令和2年度において、全国ワースト8位の市町が190.0%でしたので、全国の他市

町の数値に大きく変動がない場合はワースト9位程度となります。

ただ、令和3年度の将来負担比率については、例年全国平均は減少していることに加え、普通交付税の追加交付等により多くの市町において令和2年度より減少することが見込まれるため、他市町の状況によっては本町の全国順位はさらに悪くなる可能性もあると見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今答弁されましたことに対して再質問ではございませんが、確認をさせていただきます。

ただ今の答弁で令和2年度、他の市町では将来負担比率が190.0%で8位と答弁されました。すると本町は令和3年度182.4%で前年令和2年に当てはめると9位であるということですから、令和3年度は他の市町も本町もそうであったようにコロナ臨時交付金等の歳入増加によって実質数値が改善されていると想定されます。よって数値は改善されていることによって本町のワースト9位は前年度水準での想定ですから今回は非常に残念ではありますが7位、6位に転じていると解釈しておりますが、よろしいでしょうか。これは、答弁は結構でございます。確認事項でございます。

続きまして2点目の質問に入らせていただきます。

実質公債比率が3年度に前年比0.2ポイント増加と想定致しますが、特定される要因と今後数年の傾向をお尋ね致します。

総務課長（泉 知典）

古川議員の「実質公債費比率の増加の要因と今後の傾向について」のご質問に答弁をさせていただきます。

実質公債費比率は、一般会計が負担する実質的な公債費の標準財政規模に占める割合を示す指標であり、元利償還金の額の増加等により上昇し、直近3ヶ年の平均により算出されます。

令和3年度は標準財政規模の増加により、単年度で見ると令和2年度より0.02ポイント減少しました。ただ、多度津中学校改築事業や小学校空調整備事業などに係る町債について据置期間が終了し、元金償還が開始されたことから、平成30年度と比較しますと元利償還金の額が約0.7億円増加したことなどにより3ヶ年平均である令和3年度の実質公債費比率は0.2ポイント増加しております。

今後、数年の推移見込みにつきましては、12月定例会でご報告させて頂く「中期財政計画」の中でお示しさせて頂く予定としておりますが、今後もさらなる公債費の増加により、数年間で13%程度まで増加するのではないかと見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今のご答弁に対しまして再質問ではございませんが、意見を述べさせていただきます。

元利償還金の額が7,000千万円増加とございましたが、今後償還の額が増加傾向にあると思われま。内容は跨線橋、給食センター、消防車両の償還が今後含まれていくと思われま。数年間で13%程度増加は免れない状態でありま。ので、「中期財政計画」では公債費増大に対し、賢明なアクションを期待しておりま。

次の質問に入らせて頂きます。

3点目は充当可能基金の残高の推移について令和3年度は、財政調整基金が11.9億円、その他特定目的基金を合わせると21.7億円となると思われま。が、令和4年からの想定額は大幅減となり、令和4年から令和7年に至って想定額は激減して行くのではないかと思われま。がいかがでしょうか。その対策等があれば、お伺い致します。

総務課長（泉 知典）

古川議員の「充当可能基金残高の推移見込みと対策について」のご質問に答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり令和3年度の充当可能基金は、庁舎建設事業の財源として庁舎建設基金を歳出超過となる部分の補填として財政調整基金を取り崩したことなどにより、令和2年度に比べて2.4億円減の21.7億円となりました。

ただ、今後数年間は大規模な普通建設事業実施の予定はなく、可能な限り町債の発行を抑制しながら、歳入に見合った歳出の削減を行うことなどにより基金残高の積上げ及び町債残高の減少に努めてまいりま。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今のご答弁に対して再質問させていただきます。

充当可能基金の残高の推移については、令和2年度のデータによりま。すと令和4年度から令和7年度にかけて下降し、令和7年度に至っては財政調整基金、その他特定目的基金の額が10億円程度低下の表現でございました。あくまで想定であったにせよ、悪化の要因はそこに表現されていたはずですので、根拠などあればお聞きしたいと思います。また、今後の公債残高などの金利についてでございます。今まで低金利を目的とし、借り換えを行なってまいりましたが、これまで日銀の超低金利政策がいつまで続くかは想像もつきませんが、いつか確実に金利は上がります。当然ながら残された公債残高は膨れ上がるリスクを常に持つ意識を忘れないようにしなければなりません。ご答弁をよろしくお願い致します。

総務課長（泉 知典）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

議員おっしゃるように、当初の予測では基金残高が急激に減るとは想定しており

ます。それは今後、色んな新庁舎及び都市再生整備等の償還が始まるからです。それで計算しておりましたが、先ほど議員もおっしゃられましたように地方創生事業であるとかそういうようなので積み残しが思ったよりありましたので、基金を少し積み上げることが出来たために減少幅が少なくなっております。

それともうひとつ借り入れ金利率の話先ほど古川議員おっしゃいましたとおり、ここ最近、4月から比べてもかなり金利の方は上がってきております。それも踏まえまして非常に償還金も非常に増えて来る恐れもありますので、そういうことも考えながら今後、財政運営に関しましては、慎重に考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、次の質問に入らせて頂きます。

その他特定目的基金は、今後の事業を考慮して積み上げる必要が重要と思われませんが、今後どの様にして行くのかお伺い致します。

総務課長（泉 知典）

古川議員の「その他特定目的基金への積み上げをどうしていくかについて」のご質問に答弁をさせていただきます。

大規模な事業を行う際、特定目的基金を創設することは、安定した財政運営を進める上で必要なことであると認識しております。

しかしながら、現在は人件費や公債費など経常的な歳出の増加等による財源不足を財政調整基金で補填している状況にあり、特定目的基金の積立金を捻出するのは困難な状況であります。

まずは、本町の決算の推移や歳出状況を検証し、今後の財政見通しを細かく立て、あらゆる歳入確保策を講じるとともに新規事業の抑制、不断の事業見直し等、歳出削減を行うことで、財政収支の均衡に努めてまいります。

その上で、健全な財政運営が継続出来る範囲内で、将来の事業に備えた特定目的基金への積立を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の総務課長の答弁に対しまして、再質問ではございません。

意見を述べさせていただきます。

ただ今の答弁で、その他特定目的基金への積み上げは無理であることを理解しております。今後ともこの難局を行政当局、議会共に乗り越え対比しなければならないと強く意識してまいりたいと思っております。

続きまして5点目の質問に入らせて頂きます。

今後、普通建設事業費は今後、各課の事業の計画により増大して行くと思われま

す。今後の事業の計画や見直し、修正案などは各課はどの様にお考えでしょうか。例として幼稚園の統合による建設、旧庁舎の解体、中央公民館の解体、体育館の検査後の措置等を含めます。

6点目、これ合わせて質問させていただきます。

6点目は本町の今後の財政の健全化を図る策として、例えば、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進や有利な起債、補助制度の活用し、一方では新規事業の抑制、事業の見直し、経費の削減など歳出削減を図り、財政の健全化を目指す今後の努力が必要となりますが、各課、政策観光課、教育課、建設課などの今後の施策や取組についてのお考えをお伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員の「今後の事業の計画や見直し、修正案及び歳出削減の取組みについて」のご質問に答弁をさせていただきます。

教育委員会の普通建設事業の主なものについては、学校教育では「多度津町立幼稚園・小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針」に基づく幼稚園・小学校の再編整備事業があります。

社会教育では、町民体育館の耐震化工事、町民会館（サクラートたどつ）及び温水プールの非構造部材の耐震化工事、加えて中央公民館及び明徳会図書館の建設等の事業があります。

いずれの事業につきましても、望ましい教育環境や住民のニーズ等を把握するなどし、緊急性及び必要性等の観点から優先順位を付け、協議の上、実施したいと考えております。町民体育館については、本年度実施している耐震診断の結果等により耐震化の方法について検討したいと考えております。

事業実施の際には、国等の補助制度を十分に調査し、

有効に活用することによって、一般財源の削減に努めてまいります。

建設課で行っている道路、下水道、公営住宅などのインフラ整備は、町民生活の基盤を支えるものとして不可欠なものであると認識しております。既存のインフラにつきましては、老朽化等により利用者が危険にならないよう適切に維持管理していく必要があります。今後の事業計画については、計画の見直しや新たなインフラの整備など本町の発展を見据えながら、適切に投資していかなくてはならないと考えております。

また、財政の健全化を図るため、限られた財源を有効活用しながら、これらのインフラ整備を進めていくためには各施設の長寿命化計画によるライフサイクルコストの縮減や国や県の制度動向を注意深く精査し、補助金や交付税措置のある有利な起債を最大限活用しながら行っていくことが重要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

政策観光課長（土井 真誠）

古川議員の「財政健全化を図る策としてのふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進及び事業に係る考えについて」のご質問に答弁をさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、本町の貴重な自主財源であるとともに町内事業者・生産者の皆さまの販路拡大等にも繋がる取組であると考えております。引き続き「ふるさと納税」として、本町に寄附頂いた皆様にお送りする「返礼品」のラインナップ充実に努めるとともに本町への寄附をより多くの皆様に検討頂けるよう、情報発信にも積極的に取り組んでまいります。

また、企業版ふるさと納税は、民間企業が自治体の地域再生計画に掲載された地域活性化事業に寄附をすると最大で寄附額の約9割の法人関係税が軽減される制度となっております。しかしながら、民間企業に寄附して頂くためには事業目的などに共感頂けるような事業を発案できるかという点とその事業に関する情報を効果的に発信できるかという点が、非常に重要であると考えております。

他の自治体の取組事例なども参考にしながら、本町としてどのように取り組むのが最適なのか研究してまいります。

今後もこれまで同様に町の財政状況を注視しつつ、国や県の補助制度などを十分に活用しながら、本町の活性化に向けた取組の推進を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁、どうも有難うございました。

5点目の質問は本町が抱える色んな事業が沢山ございます。また、こちらの方でまだ用意してない事業も目に見えない事業も沢山ございます。また、時代はAIが関係した事業もこれから沢山、目白押しになってまいりますので、その事業に対して自ら取り組んでいかなきゃいけないということもございますので、大変覚悟が必要だと思えます。今、政策観光課長のご答弁にありました企業版ふるさと納税について記事が出ておりましたので、ご紹介したいと思えます。

これは8月の半ばに企業版ふるさと納税の納税倍増という形で記事が出ておりました。内容は企業版ふるさと納税の制度を使い、2016年からこの制度が始まり、今までにおいて21年度では225億円。この中にありますが、静岡県の裾野市では17億4千万円と。1位、2位はあまり変わらないんですが、3位ですね、四国管内では徳島県の上山町で9億9千万円のふるさと納税があったと記載されております。その中でこの1位の静岡県裾野市においては17億4千万円のふるさと納税を貰った経緯につきまして最多の記事を読ませて頂きます。

最多が静岡県裾野市の17億4千万円、市によると市長自ら企業を回り、まちづくりをPRしてきており、狭い道路や老朽化した橋の整備に充てると。次いで群馬県太田市の10億3千万円で市民体育館の建設費などに使う。徳島県神山町と北海道東川町がそれぞれ9億円台でありましたと記載されておりました。このことを

記事を読みまして是非本町も企業に対し、この制度を有効に使い、町民体育館の建設や道路の整備などに利用し、町独自の起債を極力減らし、財政の健全化の努力が必要と思われます。新聞記載の記事にもありましたが、市長自ら企業を回りPRに努めたとありますので、そのような特別な努力も必要とあると思われます。健全な財政運営にするなら厳しい現状を脱却し、目的のためにはいかなる方策もやるんだという意識・覚悟が必要であると認識しております。

続きまして7点目の質問に入らせて頂きます。

将来的に財政健全化を目指す中でありながらも必要である投資を続けなければならない施策として1点目は子育て世代の支援、2点目は若年層の定住化、3点目に高齢者に対してのフレイル対策、4点目は循環道路の早急整備。

以上、早急に手掛けなければならない施策と思いますが、いかがでしょうか。

ご答弁をお願いします。

健康福祉課長（富木田 笑子）

古川議員の「財政の健全化を目指す中でありながらも必要な投資を続けなければならない施策のうち、子育て支援について」のご質問に答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、財政の健全化を目指す中でも本町の子育て世代の方々が、安全で安心して子育てができるための支援への投資は重要であり、必要不可欠の事業であります。

特に待機児童対策や一時預かり支援事業等、保護者が働きやすい環境を維持するための施策については、引き続き尽力してまいります。

また、妊娠期から乳幼児期の子育て世代へは、子育て世代包括支援センターを中心とした相談体制の確立や乳幼児訪問、各種乳児検診時における細やかな対応に努めております。

さらに、学齢期の児童につきましても保護者だけでなく、子どもたち自身が安心して暮らせる環境づくりに努め、支援の必要な家庭には要保護児童対策部会等で関係機関が連携して対応しております。

これらの施策に必要な予算につきましては、県や国等の補助金の活用や民間資源の活用など全国の先進事例を研究しながら、財政負担を軽減しつつ、効果的な支援体制の構築を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

一括ではなく、刻んでよろしいでしょうか。

議長（村井 勉）

はい、結構です。

議員（古川 幸義）

再質問をさせていただきます。

子育て世代の支援についての答弁ですが、子育てしている年代の人達が重要視しているのは育児・就学時の突発的な出費や一時的に必要な金銭的なこと。幼児の発熱、ケガによる就業中の突然の帰宅や看病による休暇、また子育て中の悩みなど多くあります。困っている時、相談する人もいなく、そんな時には若い世代では携帯などで情報を検索したり、ヒントを得ようと調べているのが現状と言えるでしょう。本町では携帯のアプリでは母子手帳アプリがあり、重宝されていると聞きますが、それ以外のアプリはあるとは聞いておりません。若い人が相談や情報を知る時の情報の提供は、ホームページからアプリへと移行が是非必要と思われませんが、いかがでしょうか。

ご答弁をお願い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

議員おっしゃるように本町には電子母子手帳、「母子モ」があります。それには情報を入れさせて頂いております。また、こちらの方から皆さんにお知らせしたい時には子育てメールというものがありますので、登録をして頂いた方には情報をお知らせする方法があります。また、ホームページの方でも新しい情報をなるべく速報できるように改善しております。また、町のホームページを通してお問い合わせを頂く場合にも、その日のうちに出来るだけ早く回答させて頂くようにしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問はございません。

2点目の若年層の定住化についてご答弁をお願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

古川議員の「将来的に財政の健全化を目指す中でありながらも必要ある投資を続けなければならない施策について」のご質問に答弁をさせていただきます。

本町では「第2期たどつの輝き創生総合戦略」を策定し、地方創生・人口減少対策に取り組んでおります。

総合戦略の中では、25歳～39歳の社会増減数を成果目標としておりました。令和3年中の25歳～39歳の社会増減数は、マイナス199人で行われました。近年はマイナス60～70名程度で推移していましたが、昨年中はコロナ禍による外国人の方の入国制限などの影響もあり、大幅な減少となっております。現行の人口ビジョン策定段階での分析においても近年になって30代の転出超過が発生するようになっていくことが判っており、比較的若年層と言えるこの世代の方々の転出超過は、本町の大きな課題となっております。



若年層の定住を図るためには、子育て世代への支援などに加えて、町外に住む若年層へのPRや町内に住んでいる若年層の地域に対する誇りや愛着の醸成に繋がる取組などが必要であり、本町では官民協働の団体である「多度津町まねきねこ課」を中心に若年層を主なターゲットに据えた魅力づくりと情報発信が行われ、これらの活動がきっかけとなり、地域に愛着を持ち、町内で地域おこしに取り組もうとする若年層の方々も少しずつ増えてまいりました。

また定住自立圏域における取組みと致しまして、丸亀市を中心とした関係市町と連携して地元就職を促進するため、2市3町の圏域内の中学生を対象に圏域内に所在する企業説明会を行う予定でございます。

財政状況が厳しい折ではございますが、このような取組を中長期的な視点でもって継続することにより、若年層の定住を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして、再質問ではございません。

意見を述べさせていただきます。

移住・定住で政策観光課よりのご答弁ですが、この町の魅力とは何かについての視点・方法を変えてのアクションが必要かと思われまます。情報発信については、答弁されてはいますが、若い人達の情報発信はホームページにて発信でしょうか。今の世代の人達は先ほど述べましたように感性の多様化、変化があり、いささか従来のホームページでは発信や活字による情報はあまり好みません。と言っております。現にホームページの閲覧回数が物語っていると思われまます。真に移住・定住により、より良いアクションをお考えになるなら情報伝達の方法を若い人たちの目線に立って考えるべきではないでしょうか。また、将来負担額が多い町には魅力が感じられるのでしょうか。疑問に思えます。将来負担額は将来不安として捉えるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。是非、将来不安率を解消するべきと思われまます。

続きまして3点目の高齢者に対してのフレイル対策、ご答弁よろしくお願い致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

古川議員の「将来的に投資を続けなければならない施策のうちの高齢者に対してのフレイル対策について」のご質問に答弁をさせていただきます。

フレイル対策には社会参加、栄養、運動の3つの柱があり、高齢者において社会との繋がりを失うことが、フレイルの最初の入口と言われてはいます。積極的な外出をすることによって脳に刺激を与え、身なりを整えることによって、行動力が湧き、趣味を楽しむことで脳細胞が活性化しフレイル予防となります。そういうことから、本町におきましては、外出の機会を増やすために高齢者福祉タクシー

の利用券を交付したり、住民が主体となって行っております移動サービス「チョイ来た」と趣味や体操などを行う高齢者の居場所づくりをして下さっている住民団体への運営支援を行ったりしております。

また、2つ目の柱、栄養面におきましては、口腔体操や管理栄養士による食事や栄養についての講座、料理教室を行っております。

最後に3つ目の柱、運動におきまして、健康運動指導士による体操教室や地域包括支援センターが発案したチョイキタ体操を地域交流センターや地区公民館など各所において実施しており、少しの運動でも継続的に行うことでリスクを下げることから、チョイキタ体操は自宅でもでき、大変有効だと思っております。

こういった全てのことがフレイル対策であり、町民の健康寿命の延伸や医療費と介護給付費の削減に繋がります。しかし、すぐに効果が現れるものではなく、長い年月をかけ継続していくことが必要であり、今後も交付金等を活用しながら継続して実施出来るよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ご答弁に対して、再質問がございます。

高齢者保険課長がお答えになられたことは現在の処置であります。これからの問題では複層化された問題があると思っております。2025年問題については前々から質問してまいりましたが、現在75歳を超えている年代とこれから75歳を迎えられる世代では、健康状態や社会環境の違いは明白であります。

例えて言いますと、ワープロや電卓を使っていた世代とスマートフォンを使っている世代が今から後期高齢者がどんどん増加し、介護される側に入る訳ですから、2つの異なる世代間が生じていく訳でございます。業者側から発信情報やメンタルサポートは複層的であり、レイヤーを施すアクションが必要とみなされます。健康志向も多様化しているので、複雑な対応を迫られます。どのように対応していくのか、お考えがあれば、お聞きしたいと思っております。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

古川議員の75歳以上と75歳未満の方に対しての対応の仕方ですけれども、現状をケアマネ等に相談しながら、どういう風なやり方をしていいたら、お互いの世代にサービス等が行き届くか検討しながら考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

突発的に再質問して大変申し訳ありませんでした。

やはり2025年、かなり遠いと思っておりましたが、2025年問題、もう間近に迫っております。今、世の中の情勢は刻々と変化しております。色んな気概も、ま

た考え方についても、2030 年に向けて最大限に加速しております。その加速にです、なかなかついていけないところはございますので、やはり変化に対して敏感に対応していくというところが大事かと思われまいますので、我々議会も、また、行政側もお互いに努力して情報を発信し、また、その情報を確保しながら対応していくという形で、互いに努力していく必要があると思わますので、よろしくお願ひしたいと思わます。

それでは、4 点目の循環道路の早急整備について、答弁をお願ひ致しします。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の投資を続けなければならない施策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ご質問の循環道路の早期整備につきましては、本町においては、都市計画道路の整備と考えております。

本町の都市計画道路は、県道の 4 路線と町道の 1 路線を合わせた 5 路線で、そのうち、県道の多度津善通寺線と善通寺多度津線の 2 路線は整備済みで、多度津丸亀線と丸亀詫間豊浜線の 2 路線は、現在、県において整備を進めているところで。また、町道の都市計画道路の堀江丸亀線は計画延長 1.92 キロメートルのうち、0.56 キロメートルが未整備であります。本路線は、循環道路として防災面、町の活性化などにおいて、本町にとって欠かすことが出来ない路線と考えますが、未整備の区間においては J R 予讃線と交差することから、J R 協議など施工及び事業費の面からも町単独では実施が困難なことから、県道としての整備を県に陳情要望しているところでございます。

道路整備は、まちづくりにおいて非常に重要な施策であることから、事業手法や財政面においても補助金など財源の確保に努め、事業計画の推進を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして、再質問をしたいところでございますが、意見を述べさせていただきます。

建設課長の答弁の中で、道路整備は町づくりにおいて非常に重要な施策であるという答弁。ごもつともであると共感致します。現在、277 号線、これはビックから予讃線を跨ぐ道路でございます。この今の実施は全く進捗されておられません。277 号線沿線では、農地が用途変更されて商業スペースの拡大や店舗が建設、住宅やアパートが新たに建設されております。従って、店舗や住居ができれば、当然道路の使用、利用率は増大致します。交通量が大幅増であることは、明確であります。交通需要が増えることに交通供給が釣り合っていない状態であります。このように劣悪な交通環境では、魅力ある町とであるとは言えないのではないで

しょうか。執行部側の交通施策に疑問を感じ、不甲斐なさを感じる次第でございます。今回新たに香川県知事に就任されました池田知事は、前国土交通省道路局長であり、道路整備と都市計画は長けて、循環道路には熱心な思いがある知事と伺っております。浜街道と11号国道の整備と幹線道路は必要不可欠と述べられておりました。是非とも277号線の必要性や重要であることを今まで以上に県に陳情し、実現することをお伺いしたいのですが、時間の都合でございますので、これで私の一般質問を終わります。どうも有難うございました。